

2003年度私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会 秋季相互協力連絡会（第25回）議事録

日 時 2003年11月7日（金） 13:00～13:40

場 所 富山国際大学 大会議室

出席校 30校 38名

欠席校 9校（委任状提出）

金沢学院大学図書館、京都女子大学図書館、京都薬科大学図書館、
京都創成大学メディアセンター、京都薬科大学図書館、
近畿大学農学部図書館、天理大学附属天理図書館、奈良産業大学図書館、
北陸大学ライブラリーセンター

幹事館である佛教大学図書館の瀬澤氏が議長となり、開会を宣言するとともに、新規加盟館3校（聖泉大学図書館・京都嵯峨芸術大学附属施設センター図書館・びわこ成蹊スポーツ大学図書館）の紹介を行なった。

【報告事項】

1. 第10回相互協力連絡会研修会開催について

本年度は立命館大学総合情報センター（図書館）が担当校として2004年1月に研修会を開催することが報告された。日程ならびに研修内容については担当校に一任し、詳細は後日、担当校より案内されることが報告了承された。

2. 2002年度三協定加盟状況

（1）福井工業大学図書館の共通閲覧証協定及び相互貸借協定への参加、京都嵯峨芸術大学から共通閲覧証協定への参加が報告された。（議案5-1～5-4参照）なお、運用に関しては11月1日を開始日との報告がなされた。

（2）2003年11月7日現在の参加状況は議案（p.6）「2003年度相互協力協定参加状況」のとおり、共通閲覧証協定38館（36大学）、相互貸借協定32館（30大学）、資料分担保存協定11館（11大学）となったことが報告された。なお、9月25日付で次の未加盟館に参加要請を実施した旨の報告がなされた。

未加盟館：福井工業大学図書館、北陸大学薬学分館、明治鍼灸大学附属図書館

2003年度私立大学図書館協会加盟館：

京都嵯峨芸術大学附属図書館（共通閲覧証に参加）

びわこ成蹊スポーツ大学図書館（検討中）

聖泉大学図書館（検討中）

【審議事項】

1. 相互協力連絡会三協定の見直しについて

昨年度実施された共通閲覧証協定のアンケート調査で洗い出された課題を世話人会で確認し、改善・改革案を検討したとの報告がなされた。詳細は以下のとおり。

○共通閲覧証協定

共通閲覧証の問題としてあげられた所蔵調査については、特定資料の利用を希望しない場合は不要（協定第5条）であり、共通閲覧証持参の場合にも紹介状は不要（協定第2条1項）であるとの確認がなされた。

また、昨年度時期尚早ということで導入を見送った学生証を共通閲覧証の代わりに利用するという提案については、下記の内容で段階的に実施可能な加盟館から運用し、実施が難しい加盟館は従来どおりとすること、ルールを明確化し各大学に沿ったマニュアルを作成することで承認された。

- ・教職員、大学院生のみ身分証明書（教職員証、学生証）での利用を可能とし、学部生については共通閲覧証もしくは所蔵調査の結果（書式は各館の仕様）と学生証での利用とする。

2. マニュアルの整備について

前項1. の共通閲覧証協定の認識を統一し相互協力を推進するために、利用マニュアル一覧を作成することが報告され、世話人会に一任された。

3. 京都地区協議会ホームページについて

京都地区協議会ホームページ立上げについての経過説明がなされ、このホームページを活用して前項2. の利用マニュアル一覧をアップすることが提案され承認された。

また、運営維持には委員会の設置が必要であること、相互協力連絡会としてホームページの立上げおよび運営に協力することが提案され承認された。

4. その他

○メーリングリストの運用について

佛教大学図書館より、現在のメーリングリストは、公式・一般の区別がされているにも関わらず運用が明確になっていないため、初期の目的が達成されていないとの報告がなされ、今後は次のような運用を徹底し相互協力体制を充実することを秋季京都地区協議会（第123回）に提案することが報告された。

- （1）公式 ⇒ 加盟館ごとの公式文書等の送信に使用する。

例：会議・研修会等の案内、議事録等の公文書。

- （2）一般 ⇒ 実務担当者同士の意見交換や問合せ、相談、事務連絡に使用する。

以上